

育成 かながわ

◆発行責任者／神奈川県手をつなぐ育成会
 会長 植松 みさこ
 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡 4-2
 TEL 045-323-1106
 FAX 045-324-0426
 e-mail ijkanagawa_k@yahoo.co.jp

第52回手をつなぐ育成会関東甲信越大会 川崎大会

「これからも ここで暮らしたい」 ～「働く」と「高齢」から考える～

9月14日（金）に開催された川崎大会には、当会から44人が参加しました。午前中は川崎日航ホテルで分科会。午後はミュージア川崎シンフォニーホールで、全体会と記念コンサートが開かれました。分科会で学び、コンサートではソプラノの歌声とピアノの音色に癒されました。参加者の感想をお伝えします。

【第1分科会】「働く」～新しい働き方の選択肢を探る

1. 基調講演「障害者の働き方はひとつじゃない」
須藤 シンジ 氏（NPO 法人ピープルデザイン研究所代表理事）
2. シンポジウム
近藤 武夫 氏（東京大学先端科学技術研究センター人間支援工学分野 准教授）
須藤 シンジ 氏

須藤シンジ氏は、インクルーシブ協定を川崎市と締結。多様な人々が混ざり合うまちづくりを目指す。Jリーグ横浜FC、川崎フロンターレのホームグラウンドで近郊の福祉作業所から障害者の人たちの就労体験を企画するなど、本人たちが働く意欲を持てる活動を実践している。

また、近藤武夫氏は「超短時間労働」という、最短で1日15分の労働でも報酬を得られるような就業モデルを提案している。二つの新たな働き方の提案は、障害者が受け身で働く姿勢から能動的に働く姿勢へと意識が駆り立てられる。働く本人たちの多様性が認められる社会の始まりを感じた。
（二宮支部 北山 弓子）

【第2分科会】「高齢」～親の支援なきあとの障害ある人の生活を考える

1. 基調講演「高齢になっても ここで暮らすために」
福岡 寿 氏（日本相談支援専門員協会 顧問）
2. シンポジウム「ここで暮らすを実現するために」
福岡 寿 氏、佐藤 嘉晃 氏（社会福祉法人 大田幸陽会 参与）
田中 正博 氏（全国手をつなぐ育成会連合会 統括）
又村 あおい 氏（全国手をつなぐ育成会連合会政策センター委員）

福岡寿氏による基調講演は、北信県圏域でのコーディネーターの実践を踏まえ地域に移行するにあたって家族、本人が納得できる社会資源を如何に結びつけるかという内容でした。本人が納得出来る為に、自立支援協議会を中心として、本人のニーズを洗い出し色々な生活の場を見てもらい、その時々選択に委ねる…この姿勢は大変良いと思いました。日中の活動が充実していると生活の場も安定する話は特に印象に残り、共感を覚えました。その後のシンポジウムでは各方面のシンポジストから情報を沢山得ることが出来ました。サービス付き高齢者向け住宅と障害者グループホームが合築されている稀な複合施設であるラナハウス西糞谷の事例や高齢の障害者に対する支援を考えた「共生型類型」の話は参考になり、素晴らしい内容の大会でした。
（秦野支部 板倉 均）



気になるグループホームの“今”

■ アンケートの報告 ■

平成30年度の県育成会は理事会の中で支部間の情報交換を活発にし、各支部が直面している「課題」について話し合いを進めてきました。その中で「グループホーム（以下GH）についての実態を把握したい」という意見が多くあり、今回各支部にアンケートをお願いしその結果を報告いたします。

アンケート回答 12支部 (59名)	年代	20	30	40	50	60	不明
	人数	10	19	24	3	1	2
平均経費 (単位：千円)	家賃	家賃補助 (市町村)	国庫 補助金	生活費 (食光熱水費)	個人的 費用	合計	
	43.9	▲ 12.3	▲ 9.7	32.8	22.2	76.9	

◇家賃補助一7千円～2万4千円と様々 ◇生活費一日数計算となるので帰省日数などにより大きく変わる。
◇個人的費用—外出などのお楽しみ（交通費、外食、余暇のための買い物）や障害ゆえに生じる必需品（紙パンツ、薬、予備衣類 等）など。 ※アンケートの中に家族が負担しているものが入っているか不明。

個人差はあるものの年金だけで暮らしてはいけない人は、家族が生活費の一部を負担している。親亡き後誰が支えるのか？本人の障害者年金内で人並みの生活を考えると、市町村からの家賃補助の引上げを要望する他ないのではないか。家賃、生活費はもちろん、個人的費用は障害ゆえに必要な経費である為、削るわけにはいかない。

GH入居の経緯は様々なケースがあったが、家族の都合、将来の不安、本人の年齢などが入居理由の多くであった。本人の幸福感と、支える家族の生活の安定。この二つの落としどころを多くのメンバーが一つのテーブルに着き何度も話し合っていて欲しい。本人目線の「わたしの記録」を活用する事で見えてくるものもある。本人が何を望んでいるのかを「サービス等利用計画」「個別支援計画」に反映させてほしい。

GHもまだまだ課題は多く、人手不足・支援の質・地域性・ホーム内の環境・利用者同士の相性からくるトラブルなど、本人が安心して暮らせるGHとなるには事業所・地域と家族の理解と協力が必要ではないだろうか。また家賃補助は一律であることも議論するべきではないか。

（副会長 土屋 郁英）

2018年度版

知的障害児者・自閉症児者のための

生活サポート総合補償制度

普通損害保険(知的障害者補償)団体損害保険補約(地震・火災・盗難)等補償特約セット

被保険者
(補償の対象者)

知的障害児者または自閉症児者
がご加入できます。

補償期間 (保険のご契約期間)

2018年4月1日から
1年間

掛金

入院2日目から補償プランB
掛金… **23,000円** (保険料19,810円)

入院4日目から補償プランA
掛金… **17,000円** (保険料14,810円)

詳細は担当代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。また、ご契約に際しましては、事前に重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずお読みください。引受保険会社の損害保険専業人は、保険契約の締結の代理権を有しています。
AIU損害保険と富士火災海上保険は、関係当局の認可等を前提として、2018年1月1日に合併による経営統合を行い、「AIG損害保険」になります。

保険のお問合せはこちら

担当代理店・扱者

株式会社 ジェイアイシー

〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館2F
TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

引受保険会社

AIU損害保険株式会社 (2018年1月1日以降)

http://www.aiu.co.jp

東京第二プロチャネル営業部

〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階
TEL: 03-6894-9110
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご加入のお問合せはこちら

一般社団法人やまゆり知的障害児者生活サポート協会

〒221-0844 神奈川県横浜市神奈川区沢渡4-2
神奈川県社会福祉会館内
TEL: 045-314-7716 FAX: 045-324-0426
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2017年11月現在の内容です。(A-000801 2018.11)

※平成30年11月1日までのご加入者が9,200名となりました。毎月加入できますのでよろしくお願いたします。

そして住まいの選択肢



■「これからのグループホーム・入所施設について」 県西地区講演会 ■

講師 又村 あおい 氏 (全国手をつなぐ育成会連合会政策センター委員)

6月30日(土)小田原市川東タウンセンターマロニエにて、又村あおい氏による第4回講演会が開催されました。本人の暮らしぶり、住まい方の選択肢として単にグループホーム(以下GH)や入所施設だけではなく、シェアハウスやサテライト型、自宅でそのままヘルパーの支援を受けながら暮らすなど多様化してきているそうです。親も高齢化、本人も高齢化の場合お互い安心して暮らせる場所として、サービス付き高齢者向け住宅という考え方もあるというお話もありましたが、現状はまだまだ少ないそうです。参加者に次回講演してもらいたい内容をアンケートでお願いしたところ、GHを実際建てた方のお話、重度障害のGHのあり方をもう少し聞かせていただきたい、法的改正事項等の意見がありました。参加者は、会員57名、外部24名計81名でした。なかには、施設・市役所福祉課・相談支援センターの職員の方も参加してくださいました。

(小田原支部 村松 いづみ)

*又村氏より



近年、障がいのある人の「住まい」は、障害福祉サービスの広がりもあって少しずつですが選択肢が増えていきます。30年前との比較でみると、当時は「措置制度」の時代であり、特に重度障がいの場合には「自宅か、入所施設か」の二者択一に近い状況でした。これが平成15年の「支援費制度」施行後は、NPO法人や株式会社でも障害福祉サービスを提供できるように規制が緩和されたこともあり、GHやヘルパーサービスの選択肢が増えてきました。そして、平成18年以降の障害者自立支援法から総合支援法時代になると、重度障がい対応のGH(日中活動支援型GH)や、一人暮らし向けの定期巡回型サービス(地域定着相談、自立生活援助)などが制度化されるようになったほか、近年では「シェアハウス」という暮らし方にチャレンジする人も現れるようになっていきます。GHの整備が進んでいない問題、一人暮らしする際に部屋を貸してもらえない問題などがありますが、育成会としては今後も「住まいの選択肢」が増えるような運動が求められています。

*参加された方のアンケートより

- ・「住まい」に対する考え方や新しいGHのあり方などわかりやすくお話しただいて、よくわかりました。
- ・日中サービス支援型GHについて詳細な説明をいただき、大変参考になりました。
- ・高齢の親と重度の子、共に生活する課題はまだまだこれから…情報はいろいろとこれからも発信してほしい。
- ・GHはほしいが資金面や依頼する事業所をさがす事が難しい。
- ・日中サービス支援GHやサテライト型のGHなどととても参考になる話を聞く事ができて良かったです。今後重度の人でも入居できるGHが県西地域にも増えていってほしいです。



障害のある子って、 どんな気持ち？

座間キャラバン隊公演「見て、聞いて、体験！」



7月6日（金）に開催した座間キャラバン隊の公演には理事や支部会員18名が参加しました。

コンパクトな内容の60分間はあっという間に過ぎました。公私共に忙しいキャラバン隊の皆さま、暑い中お越しいただきありがとうございました。以下、参加者からの感想です。

- 参加したのは初めてでした。以前、別のキャラバン隊公演では、軍手をしてボタンのかけ外しを急かされながらやった覚えがありました。今回はペットボトルの中から覗いてみる体験をしましたが、これも驚くほど視野がせばめられた状態でした。この日感想を求められた親御さんは「自分の子供にもっと優しく対応できるか？」と思ったと。私も改めて自分の子供と向き合わなければ、と思いました。お母さん方は分かりやすい例をいろいろあげてテキパキと動かれていて、障害のあるお子さんを抱えながら大変な啓発活動をされていて、今後もこの有意義な公演をぜひ続けていていただければ、と思いました。
〈逗子支部 藤牧 洋〉

- 公演当日、私は前日の息子との戦いで心も身体も限界でした。44年間重度の自閉症の息子と暮らし、「行き着く所はどこ？」「あと何年家で彼と一緒に居られるのか」等々思いはつきず…今更何かが出来る様にならなくて良い、笑顔で穏やかな毎日が過ぎれば良いと思っているのに、それさえもままならず。新米ママの頃、まわりからは母親の育て方が悪いと冷たい目で見られながら孤立奮闘し、言葉のない息子の行動が分からず「ヒロ君の心の中に入りたい!!」と泣きながら息子を抱きしめた事を思い出しました。だめな自分の時に読み返す、ボール紙に書いた「育児十カ条」今でも茶色に変色して立てかけてあります。今日は初心に戻り、もう少し頑張る気にさせていただきました。「あなたがいるだけで幸せ」なんですネ。
〈平塚支部 見留 千枝子〉



- 今回初めて公演に参加させていただき、とても感銘をうけました。冒頭キャラバン隊の方から、以前小学校で「娘の障害ある兄妹が変な行動をとるのでどうしたら解ってもらえるのだろうか」から、この活動が始まったとの話がありました。まさに、私達障害をもつ子の親なら誰でも経験しているわが子のことで、どうしたら皆さんに理解してもらえるだろう、理解してほしい、理解してあげたい。これが座間キャラバン隊の公演にあったように思えます。現在私の息子も35歳、今更ながら私も疑似体験をさせて頂き改めて息子の苦勞を知りました。キャラバン隊の活動に感謝です。
〈伊勢原支部 小野 なほみ〉



20年のあゆみ 作成

平成9年、逗子市手をつなぐ育成会はそれまで分かれて活動していた障がい児の親の会と合併して「新生逗子市手をつなぐ育成会」となりました。昨年度はそれから20周年の節目に当たり、記念のイベントを開催しましたが、記念誌の代わりに活動の記録を年表としてまとめることになり今年5月に完成しました。主な活動、研修会のテーマ、制度の変化などを会報から拾い、取捨選択に迷いながらまとめました。「こんなにいろいろなことをやってきたんだ…」と感慨に浸りつつ、次世代の会員の心に響くものがあればと期待しています。

〈逗子支部 中野 由美子〉



各支部の催しなどを紹介するコーナーです。たくさんの情報をお待ちしています！

秦野インクルージョン展 ～もう一つの言葉～

6月23日から27日秦野市立野台の「ギャラリー ぜん」にて開催。アートディレクターの中津川浩章さんは『ささやかに始まった表現活動は人と人とのコミュニケーションを変え、目に見えないものの力を感じさせてくれるだろう』また事務所職員の早川聖さんは『言葉に頼らなくても通じ合える瞬間がたくさんあります。溢れんばかりのエネルギーを感じてください』とDMに載せている。当事者家族からは感謝と共にGHで暮らす彼らの存在を地域の方々に知ってもらえた事、意思や感情は障害の程度に関係なく豊かに宿っていることを確信した第1回の展示会でした。

〈いんくる支部 土屋 郁英〉

「お気軽茶話会」 ざっくばらん、気軽に研修を行っています！

「座間市手をつなぐ育成会」では若い親御さんに育成会を知ってもらう活動として、平成26年より「お気軽茶話会」を始めました。今までには「卒業したら通う所」「やってよかった〇〇」「ママの息抜き」「障害者年金って？」「グループホームってどんな所？」「キャラバン隊公演」「又村氏講演」などのテーマをやってきました。毎回、何人来ていただけるのかドキドキですが、この事業をきっかけに入会された方がいらっしゃるのも続けている理由になります。育成会の存在を少しでも広めるきっかけになれば…と思います。

〈座間支部 福村 幸江〉

未来あんしんサポート

「知的障がい」や「自閉症」等の障がいのあるお子さまのために
「親なきあと」をサポートのご提案です

障がいのあるお子さまが
お金の管理をできるか心配

この子が経済的に
困らないようにしてあげたい。

この子への想いを
誰かに引き継ぎたい。

「生命保険」と「信託」が「親御さまの想い」を確実に未来へのこしです

障がいのあるお子さまの親御さまは、「親なきあと」の生活が心配のことかと思えます。
「未来あんしんサポート」は、「親あるあいだ」に「親なきあと」をご準備いただく
ためのご提案です。
「生命保険信託」の仕組みによって、親御さまがお亡くなりになられた場合にFWD
富士生命がお支払いする保険金を、みずほ信託銀行がお子さまのための財産とし
て管理しながら、定期的にお子さまにお届けします。

お問い合わせはこちらへ

未来あんしんサポートに関するお問い合わせ

ジェイアイシー生命保険信託相談ダイヤル

0120-580-503 通話料 無料

受付時間:月～金(祝日・年末年始を除く)9:00～17:00

●未来あんしんサポートについて、詳細は「未来あんしんサポートリーフレット」をご覧ください。●「未来あんしんサポート」は「個人情報の保護に関する基本方針」と題するプライバシーポリシーを制定し、これに基づいて個人情報の取扱いを行っています。その内容は、未来あんしんサポートのホームページにてご確認ください。●当資料は、2018年6月1日現在のお取扱い内容に基づき作成されています。

【未来あんしんサポート】とは、(株)ジェイアイシーがご提案する生命保険と生命保険信託をあわせたサービスの総称です。

〔生命保険募集代理店・信託契約代理店〕

株式会社ジェイアイシー

本社
〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11
新館三井ビル2号館2F
ホームページ www.jicgroup.co.jp

〔生命保険引受保険会社〕

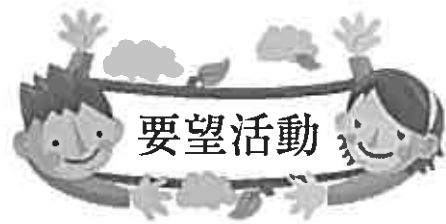
FWD富士生命保険株式会社

〔所属信託会社〕

みずほ信託銀行株式会社

登録No.FWD-C1549-1806

みんなの願いを伝える



国への要望→全国手をつなぐ育成会連合会を通じ、厚生労働省、文部科学省へ。

県への要望→神奈川県心身障害児者父母の会連盟を通じ、神奈川県へ。

私たちの願いを届けるために、県議会議員団に要望内容をより具体的に伝えました。

- ・7月17日 立憲民主党・民権クラブ
- ・7月20日 かながわ国民民主党・無所属クラブ
- ・8月2日 県政会

それぞれ30分と短い時間の中でのヒアリングでしたが要望の5項目について説明をしました。議員の皆さんには関心を持って聞いていただき、教育に関する通学支援や地域センター機能についての質問では地域での課題も交えてお話させていただきました。

私達の地域では行政への要望書の説明会を行っていますが議員からのヒアリングを受けたことはありませんでした。今回ヒアリングに初めて参加させていただきましたがこのような機会があることは議員にとっても私達にとってもとても良い機会だと感じました。県議や市議は県民・市民の生の声を直接聞く機会は少ないと感じますが私達の声を聞きたいという姿勢に誠意を感じました。私達の思いを県議会や選出の地域へどのように働きかけをしてくださるのか育成会は注視していかなくてはならないと感じました。そして私達も国、県、地域にそれぞれ要望をするだけでなく、その後の「要望」がどのように施策に反映されるかについても関心を持つ必要があります。次年度も更に多くの議員団とヒアリングができるよう私達もしっかり準備していく必要があると思います。

〈副会長 鈴木 亜紀子〉

2019年度予算への私たちの要望

■地域生活支援拠点事業について

国としては、平成29年度に整備することが基本とされたが、県域各市町村の取組状況に格差が生じている。県域のどこで暮らしていても安心した暮らしの支援が受けられるよう、県として指導をお願いしたい。

■グループホーム設置について

重度の障害者の暮らすグループホーム設置が促進されるように、障害支援区分5以上の入居者に対して、国の加算に加えて県単の加算を事業所につけるようにしてください。

■障害児者が地域での多様な学びの場やスポーツをする機会について

生涯にわたって健康で豊かな生活を送ることができるよう県域各自治体へのより一層の支援をお願いしたい。

■特別支援学校高等部の通学支援について

スクールバスを利用できないため、障害の重い生徒の通学については家族の送迎負担が過重となっている。広範囲にわたる通学時間の短縮も視野に入れて柔軟な送迎支援を進めていただきたい。

■特別支援学校の地域センター機能について

特別支援学校の専門性を生かした「センター機能」について地域の小中学校への周知を計るとともに、保護者へその役割や利用についてのパンフレット等を配布してほしい。また、担当職員の増員を要望したい。

編集後記

今年度から新しい広報委員で作成となった広報誌、いかがでしたでしょうか？何をどこまで担当するのか…など、メンバーが変わったことで戸惑うこともありましたが、チームワークはバッチリ！「読んでみたい！」と思える広報誌を目指して、力を合わせて取り組んでいきたいと思っています。ご意見ご要望があればぜひ教えてください。

〈広報委員 諸星 由美子〉